

県P連だより

広島県PTA連合会

陽だまり

No.45

平成26年度

全小・中学校PTA母親代表研修会

「家庭教育の今後の課題」

広島県教育委員会 下崎 邦明 教育長



教育長講演

今、子どもたちは「あたりまえ」なこと、とても大切なこと、普通でできる環境におかれているでしょうか。

未来を担う子どもたちを育てながら、親子とも共に学び、成長することを願って昨年、11月29日、研修会を開催しました。

この研修会で初めて、広島県教育委員会下崎教育長のお話を聴かれた方も多く、参加された500名余の中には、難しい話ではないかと身構えた方もおられたようです。

しかし講演を聴かれた多くの方は、教育長の具体例を挙げての話に引き込まれていき、親としての在り方や子育ての方向性を、自分のこととして聴くことができたなどの意見・感想をもたれていました。

中でも、親としての在り方や子どもへの接し方を見直し、改めたいという意見が多数ありましたので紹介します。

『そんなの当たり前でしょ』といった言ってしまうですが、それは私の中だけであって、子どもには当たり前ではなかったんだなあと考えさせられました。この「当たり前」を徹底させるのは大変なことですが、あまりガミガミ言うのではなく行動で示していくことや、あまり口出しせずしっかり見守ってや

ることが大切なことだと感じました。』

『一番心に残ったことは、子どもに教えることよりも、子どもが学習する場と「同じ空間に一緒にいるということが大切だ」との考え方です。我が家では、こたつのある部屋で子どもが勉強しますが、一緒にいるように改めようと思いました。』

その一方で、『学校からは宿題などはみるように言われており、子どもの学習へ親としてどこまで手・口を出すか出さないかの見極めが難しい。』などの意見もありました。』

『あつという間の90分でした。親子・先生・生徒の関係について見直し、子どもと向き合っていきたいと思います。』

特に、「猫型・犬型」

「七つの習慣」や「通帳」のお話はとても興味深く聞かせていただきました。これまでの自分を反省し、これからの子育てに生かすよう家庭でも取組んでみたいのです。

そのためにも今回聞いた話を子どもにも話してあげたいし、今回参加できなかった方にも紹介したいです。』



会場：広島県立総合体育館 武道場

●PTA活動Q&A

PTA新聞発行の

目的や内容は？

PTA新聞といっても、その発行機関が学校・郡市P連・県P連により目的や内容等が異なるのは当然のことですが、P新聞発行の一般的な留意事項等について考えてみましょう。

P新聞は家庭と学校やP組織を結ぶコミュニケーションのひとつといえます。PTAでどんなに優れた活動が行われても、それを伝える手段がなければ会員は知ることができません。

そこでP新聞づくりの目的についてみると、

「①P活動の動きを知らせる。②会員の意識向上を図る。③P活動への協力を求める。④学校教育への理解を深める。⑤地域へP活動について発信し、連携を図る。」などが挙げられますが、まずは読んでもらわないことには目的は果たせません。

P新聞は、P活動を示すバロメーターと言われることがありますが、大切なのは、会員が知ったがっている内容やテーマを的確に取り上げ、問題意識を持って幅広い範囲から取材し、今後の方向性を示さなければなりません。

そのためには会員の声や県・市町や地域などの新鮮で生きた情報を集めなければなりません。

また、見出しや写真、イラストなどを工夫し、親しみやすさも大きな要素となります。

こうしてみると、P新聞の企画・編集にあたる担当者の苦労は大変ですが、P活動の現状・課題、児童・生徒の課題の把握、また、これらの解決に向けての方向性を模索するプロセスの中に、自己を高める大きな「学び」があるとと言えるのではないのでしょうか。

(広島県PTA連合会)

全小・中学校 母親代表研修会

分科会報告

午後の分科会では、10分科会、40余りの小グループに分かれて、①講演の感想
②単PにおけるPとTの関わりをテーマに情報交換を行いました。
教育長さんのご講演の中で紹介されて具体例の中で、多くグループで話題に
なったお話を紹介します。

ネコ派・イヌ派について

多くの参加者が初めて聞いたテーマであつたこともあるが、教育長のおうちで5匹の猫を飼っておられるとの予想外のお話に驚きや親しみを感じられた方も多かったようです。

『子どもの自主性を育てるためにネコ派になる努力をします。』

まず、親としてのアイデンティティを持ち、子どもに尊敬されるおとなになれるよう子どもとともに成長したい。』



貯金通帳について

『小さなころからはじめていればよかったなと思いました。お金の価値観を変えるのは難しく、ほうびを与えて何かをさせていた自分に反省。本人が困らぬようにモノやお金の大切さを今一度話そうと思います。』

全体をとおしての感想

分かりやすい説明だったし、子育ての方向性が自分の中でより明確化されました。

「自分の人生を自分で考えて、自分で歩きだせる。人に助けてもらいながらも壁を乗り越えて行ける力をつけさせてやりたい。」

大人である私自身もそういう人間になれるよう努力の途中です。

(広島県P連理事 武田美千代)



昨年11月に開催した母親代表研修

会の開会行事の中で、「三行詩

コンクール」広島

県PTA連合会賞の表彰式が行われました。

受賞者(第44号へ掲載)のうち、小中学生8

人、一般の部2人が参加されま

した。



第44回 中国ブロック研究大会

〈岡山県玉野大会〉

平成26年度の中国大会は「共に育てよう夢と希望とやさしい心 子どもたちの未来のために」をテーマに、約2000名もの会員が集い、岡山県玉野市で開催されました。

午前の実践発表では、地域との情報共有、携帯メールの活用、子どもたちの自然体験等の活動、早寝・早起き・朝ごはん実態調査が行われました。限られた時間の中で工夫を凝らした発表でした。

アトラクションはチベットの身の声楽家バイマー・ヤンジンさんの美しい音楽とトーク。日本にいながらも故郷チベットを忘れない姿勢、祖国に学校を建設する活動、祖国や家族への感謝の心の大切さ、日本の素晴らしさを語られ、私たちの生活が少し贅沢になつていゝのではと感じるところもありました。



記念講演は、弁護士菊池幸夫氏の「菊池流・魅力的な人生のススめ」と題しての講演。多忙な弁護士業の傍ら、バレーボール指導者として活動されてる経験から、自分の考えを伝えられる子どもを育てること、大人が頑張っている姿を



見せること、子どもとの接し方の工夫が重要であるといった講演内容でした。

本大会への参加をとおして、日頃のPTA活動や保護者としての在り方を見つめなおすきっかけになり、次年度の島根県出雲大会へつなぐ縁をいただく大会となりました。

(広島県P連理事 小川剛司)



平成27年度 中国ブロックPTA研究大会は

縁結びの地 島根県出雲大会

期 日 平成27年11月8日(日)

会 場 島根県立浜山体育館

テーマ 育まこい！ 家庭・学校・地域の縁

記念講演講師 奥村 幸治

NPO法人ベースボールスピリッツ 理事長・パーソナルトレーナー イチローの打撃投手

特集

広島を元気に！みんなで食べて笑顔になる！

家庭・地域でも「ひろしま給食」をお楽しみください！



成長期にある子供にとって、健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであり、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼします。

このため、成長期にある子供への「食育」は、健やかに生きるための基礎を培う上でとても大切です。

ひろしま給食100万食プロジェクト！

広島県教育委員会では、広島ならではの魅力ある給食メニューを提供し、子供たちがより一層楽し

保護者の皆様へのお願い！

昨年の10月に、市町教育委員会を通じて、5つの「ひろしま給食」メニューのレシピを掲載したチラシをお届けしました。

栄養バランスがよく、「ひろしま」らしく、おいしい、3拍子そろった「ひろしま給食」は、家庭でも簡単に作れるよう、広島の身近な食材を取り入れた調理しやす

この機会に、是非ご家庭でもチャレンジしてみてください。また、PTA活動でも「ひろしま給食」を活用いただき、親子料理教室等で、お子さんといっしょに調理したり、食べたりされる中で、食事の喜びや楽しさ、栄養バラン

スの大切さなどについて話をしてみてください。



みんなで食べよう！



栄養バランスがよく、「ひろしま」らしく、おいしい、3拍子そろった「ひろしま給食」メニューができました。家庭でも簡単に作れるよう、広島の特徴的な食材を取り入れた調理しやすいメニューです。

詳しくはこちらをご覧ください。
● HP「ホットライン教育ひろしま」

26ひろしま給食 検索

旬の具材を、みそとレモンのドレッシングで！
ひろしまどしめそよレモン



広島産をちりめんじゃこのアイデアごはん
広島たっぷりピビンバ



お好みソース味、だからごはんがすすむ！
広島おこのみ丼



ちりめんじゃこのアイデア、とうもろこしので揚げ
ひろしまじゃけも！ねぎちり揚げ



広島のだりと野菜を特製ドレッシングで！
ひろしまタココーンサラダ



各単位PTA（小・中学校）や 郡市PTAへのお願い

広島県では、食育の推進を図るために、毎年10月19日を「ひろしま食育の日」と定め、この日を含む一週間を「ひろしま食育ウィーク」としています。県教育委員会では、ポスター、チラシなどを配布するとともに、関係PTAと連携した食育イベントを推進しています。

各単位P（小・中学校）では、子供たちが楽しみながら、食についての意識を高めることができるような「給食だより」や、掲示物の作成や校内掲示、学校や地域と連携した親子料理教室の開催などに取り組んでみてはどうでしょうか。

保護者のみなさまへ

携帯電話に係る問題から、

子供を守る4つの提案

- ① 学校には、携帯電話の持ち込みをやめましょう
- ② 家庭では、保護者が子供の携帯電話に責任を持ちましょう
- ③ 家庭では、わが家の「ケータイルール」を作りましょう
- ④ 学校では、発達段階に応じた情報モラル教育を徹底しましょう

家庭では

携帯電話等は、どんな時に必要なのか、何のために使うのかなど、子供と十分話し合ひましょう。

子供に携帯電話等を持たせる場合には、

■ 保護者が子供の携帯電話に責任を持ちましょう

- 契約時に、フィルタリング機能は必ずするようにしましょう
- 家庭に3ける「ケータイルール」を作成しましょう
- 使用状況（メールや通信記録等）を定期的に確認しましょう
- 学校や家庭におけるルールが守れない時は、使用を禁止しましょう
- 子供が困った時は、子供の話をしっかり聞きましょう

■ わが家の「ケータイルール」を作りましょう

1 どんな時に使うのか 時間帯の配

- ☐ 食事中は電源を切る
- ☐ 風呂に持ち込まない
- ☐ 夜 時を過ぎたら使わない
- ☐ 利用は1日 分まで
- ☐ 家ではリビングで使う
- ☐ 充電器はリビングに置く

2 何のために使うのか やりとりの配

- ☐ 自分の個人情報漏洩しない
- ☐ 悪口を書き込まない
- ☐ 迷惑メールに返信しない
- ☐ チェーンメールを転送しない
- ☐ 知らない人からメールが来たら保護者に報告する

3 使うための郵費 料金の配

- ☐ 料金が 円を超えた場合は小遣いで払う
- ☐ 料金が 円を超えた翌月は使用しない
- ☐ ゲーム、音楽、アプリ等を勝手にダウンロードしない
- ☐ 勝手に会員登録をしない

【参考】ちょっと待って！ケータイ＆スマホ 文部科学省

「道徳教育」を身近なものにするために

道徳教材で考える

「知らない間の出来事」

(五・六年生教材)

転校してきたばかりのあゆみに早速メールアドレスを聞いたみか。あゆみが携帯電話を持っていないことを知ったみかは、あゆみは前の学校で仲間はずれにされていたと勝手に思い込んでしまします。

そしてそれをメールで友人に流したことから、噂がクラス中に広まってしまいます。その噂の内容に驚いたあゆみは、帰りの会で「根も葉もないことをメールで流され、悲しい」と伝え、悲しそうに帰って行きます。

みかは自分のメールがそのような事態を起こしたことに気づき、あゆみに謝ろうと電話をかけます。

《話はここで終わっています。》

この物語は「もし私があゆみ（みか）だったらどうするだろうか？」と考えさせられる内容になっています。

お子様と一緒にこの出来事の続きについて話し合ってみられてはどうでしょうか？

みかさんがあゆみさんの家に電話をかけたときの2人の会話が幾通りも浮かんできそうです。

(広島県P会計 大場由美子)

実際にご指導された先生方や保護者の方々から「意見・ご感想をお待ちしております。」

送付先の所在地…1ページの下端。

FAX 082-262-1602

アンケート結果に見る家庭のあり方

前号で紹介しました「私たちの道徳」の活用状況等の日Pアンケートを県P役員対象に実施しました。

その結果、約8割の方がこの教材を見られたことがあると回答されていますが、お子さんと教材について話し合われた方は4割程度でした。

また、1割弱の方が「よくわからない」と回答されていますが、真に役立つ教材とするためにも、保護者として道徳教育に十分な関心を持つとともに、学校への積極的な関わりをもつことが求められます。

一方、家庭においては、「礼儀、感謝や思いやりの気持ち、ルールを守るなどの規範意識を身につけさせる」「家族の一員として頑張った時は認め、誉める」など、子どもとの関わりも大切にしたいものです。

本年度中には

二つの小冊子をお届けします

「PTAの手引き」

各学校のPTA役員に就任された方々が、子どもたちのために、生き生きと楽しく活動することを通して、自分自身も成長させてくれる手引書となることを願っている。

「都市P連と市町村教委との連携」

両者の連携の現状・課題を明らかにし、今後の在り方を模索するとともに、社会教育関係団体としてのPTA活動充実のための事務局の在り方を考える。

【問合せ】広島県PTA連合会事務局

充実の補償で お子様を サポートします

●誤って他人のものを
壊したり、他人にケガを
させてしまったら…
(加害事故の補償)

インターンシップ(職場体験)や
アルバイトに起因する法律上の
賠償責任も対象となります。

●授業中やクラブ活動など、
校内外を問わず発生
する急激かつ偶然な外来
の事故によるケガや病気*
の補償

*病気入院補償
はWプランのみ
対象です。



団体割引適用で 割安な保険料！

団体割引25%
損害率による割引25%適用
スクールメディカルデスク24でお子様の
健康相談を24時間受付

●学校管理下中の学用品・
身の回り品などの補償
●育英費用等

充実の補償でお子様をサポートします。
**広島県PTA連合会
小・中学生総合保障制度**



小・中学生総合保障制度はこども総合保険のペネームです。

この広告は「広島県PTA連合会小・中学生総合保障制度」の概要について紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。

詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら取扱代理店・引受保険会社までお問合せください。

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にご確認ください。

平成26年7月作成 募文No14-T-02910



引受幹事保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

お問合せ先・取扱代理店：(株)東海日動パートナーズ中国四国 TEL: 0120-018-217
保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 広島支店 広島中央支店 TEL: 082-511-9194

パンフレット・重要事項説明書は左記
「お問合せ先」にご請求下さい。

共同引受保険会社

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP